

令和6年第2回士別市議会臨時会会議録

令和6年4月15日（月曜日）

午前10時00分 開会

午前10時29分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 4号 専決処分の報告について

日程第 3 議案第40号 工事請負契約の締結について

閉会宣告

出席議員（14名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	湊 祐介 君	4番	中山 義隆 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	11番	谷 守 君	12番	大西 陽 君
	13番	十河 剛志 君	議長	15番 山居 忠彰 君

出席説明員

市長	渡辺 英次 君	副市長	法邑 和浩 君
総務部長	大橋 雅民 君	市民部長	丸 徹也 君
健康福祉部長	東川 晃宏 君	経済部長	坂本 英樹 君
建設環境部長	藪中 晃宏 君		

教育委員会 教育長	泉山 浩幸 君	教育委員会 生涯学習部長	三上 正洋 君
--------------	---------	-----------------	---------

病院事業者 副管	中舘 佳嗣 君	経営管理部長	池田 亨 君
-------------	---------	--------	--------

監査委員	浅利 知充 君	監査委員 局長	四ツ辻 秀和 君
------	---------	------------	----------

事務局出席者

議会事務局長	岡崎忠幸君	議会事務局局長	須藤友章君
議会事務局査	中井聖子君	議会事務局主任	清水健正君

(午前10時00分開会)

○議長（山居忠彰君） 令和6年第2回臨時会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。直ちに会議を開きます。

○議長（山居忠彰君） 本臨時会の会議録署名議員には、10番 喜多武彦議員、11番 谷 守議員、12番 大西 陽議員を指名いたします。

○議長（山居忠彰君） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（岡崎忠幸君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。
報告第 4号 専決処分の報告について
議案第40号 工事請負契約の締結について
2. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。
損害賠償の額を定めることについて
3. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
6.3.15	将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する意見書	6.3.15	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長

4. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 士別市議会「おしゃべり会」

イ. 派遣場所 市役所上士別出張所

ロ. 派遣期間 令和6年4月10日

ハ. 派遣議員 石川議員、奥山議員、加納議員、湊議員

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	渡 辺 英 次	副 市 長	法 邑 和 浩
総 務 部 長	大 橋 雅 民	市 民 部 長	丸 徹 也
健 康 福 祉 部 長	東 川 晃 宏	経 済 部 長	坂 本 英 樹
建 設 環 境 部 長	藪 中 晃 宏	市 民 部 長	佐 藤 義 弘
		朝 日 支 所 長	

建設環境部 都市整備統括監 兼都市環境課長 総務課長 (併)選挙管理 委員会事務局長 農業振興課長	佐々木 誠 水 留 啓 諭 藤 田 昌 也	企 画 課 長 財 政 課 長 教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 合宿の里・スポー ツ 推 進 課 長 兼 総 合 体 育 館 長 兼 ス ポ ー ツ 交 流 館 長	増 田 晶 彦 佐 藤 寛 之 泉 山 浩 幸
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 部 長	三 上 正 洋	教 育 委 員 会 合宿の里・スポー ツ 推 進 課 副 長	徳 竹 貴 之
教 育 委 員 会 合宿の里・スポー ツ 推 進 課 地 域 ス ポ ー ツ 推 進 管 理 監 兼 総 合 体 育 館 副 館 長 兼 ス ポ ー ツ 交 流 館 副 館 長 市 立 病 院 病 院 事 業 副 管 理 者	黒 沼 淳 一 中 館 佳 嗣	教 育 委 員 会 合宿の里・スポー ツ 推 進 課 副 長 市 立 病 院 経 営 管 理 部 長	上 川 学 池 田 亨
市 立 病 院 総 務 課 長	半 澤 浩 章	市 立 病 院 医 事 課 長	田 上 泰 成
市 立 病 院 総 務 課 副 長	水 村 友 博	市 立 病 院 総 務 課 主 幹	木 島 啓
農 業 委 員 会 会 長	保 科 隆 志	農 業 委 員 会 会 長 職 務 代 理 者	上 野 浩 二
農 業 委 員 会 会 長 農 事 務 局 長	林 秀 忠	監 査 委 員	浅 利 知 充
監 査 委 員 会 会 長 農 事 務 局 長	四 ッ 辻 秀 和		

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	岡 崎 忠 幸	議 会 事 務 局 長 総 務 課 長	須 藤 友 章
議 会 事 務 局 総 務 課 主 査	中 井 聖 子	議 会 事 務 局 総 務 課 主 任 主 事	清 水 健 正

以上報告する。

令和6年4月15日

士別市議会議長 山 居 忠 彰

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、報告第4号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） （登壇） ただいま議題となりました、報告第4号 令和5年度士別市一般会計補正予算（第11号）の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

本補正は施設園芸生産基盤緊急支援事業において 北海道から3月26日付で交付決定があったことから、株式会社イナゾーフームほか3事業者が実施するハウス整備に関連する資材費等に対する補助金として963万7,000円を計上し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、同日付で専決処分した次第です。なお、これに要する財源については、道支出金の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御承認の程、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号は原案のとおり承認と決定いたしました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、議案第40号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） （登壇） ただいま議題となりました、議案第40号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

当該工事請負契約は朝日三望台シャンツェ整備工事で、3月1日に道内の企業を対象とする制限付き一般競争入札に付した結果、1特定建設工事共同企業体に参加し、初度及び再度の入札を経て不落となったことから契約に至らなかったところです。

この入札不落に伴い、今後の取扱いについて協議した結果、4月以降資材費の高騰や諸経費率の改定などにより予定価格が当初よりも大きく増額するため、速やかに契約を締結する必要があることから、改めて競争入札に付す時間がないものと判断いたしました。これを踏まえ、本工事で使用する海外製品の取扱い代理店であるとともに工期内に竣工でき、かつ本工事と同様の工事施工実績を有するMCCスポーツ株式会社を選定し、3月28日に見積もり合わせを行った結果5億3,900万円をもって同事業者を契約の相手方とし地方自治法施行令167条の2第1項第8号の規定に基づき、当日付で随意契約による仮契約を締結したところです。この工事請負契約の本契約締結にあたり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基

づき議会の議決を求める次第です。よろしく御審議の程、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介議員。

○2番（石川陽介君） 予算審査ですでに承認をされております、今回の工事の予算です。そちらの予算の内容については特段今回ございませんが、その前段で大きな予算額を使うことに対しての市民、市内の声で、多くの不安の声を聞く機会がありまして。要はこれは、市民周知が不足していると考えられます。ですので今回質問させていただきます。

まず、ジャンプ台、三望台ジャンツェにつきまして、道内・国内のジャンプ台の数と推移、その中の三望台ジャンツェの位置づけというのは、実際どのようになっていますでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 黒沼合宿の里・スポーツ推進課 地域スポーツ推進管理監。

○地域スポーツ推進管理監（黒沼淳一君） お答えいたします。

国内のジャンプ競技場、こちらにつきましては全日本スキー連盟A級の公認で、ミディウムヒル以上のものになりますが、国内で26台あります。そのうち、道内の施設は三望台ジャンツェを含めて6台ございます。朝日地区におきますジャンプの合宿は昭和36年から始まり、夏冬と全国各地から選手が集合しております。現在日本を代表する選手たちも、ジュニア時代には三望台ジャンツェでトレーニングを積んでおりまして、ジュニア選手たちの登竜門となっているジャンプ台であります。

また、社会人におきましては選手たちの原点と位置づけて、シーズンインを三望台ジャンツェからスタートするチームもございます。以上です。

○議長（山居忠彰君） 石川議員。

○2番（石川陽介君） その中で三望台ジャンツェの改修については 様々な意義があるとは思っておりますし、これまでも色々聞かせていただいておりますが、改めてその意義につきましてお聞かせください。

○議長（山居忠彰君） 黒沼管理監。

○地域スポーツ推進管理監（黒沼淳一君） お答えいたします。

朝日三望台ジャンツェにおきましては、平成10年の大規模改修後25年が経過し、サマージャンプ用の散水設備や人工芝をはじめとした施設全体の劣化が進行しておりますことから、利用者の安全を確保し適切なトレーニング環境を提供するための改修を行うものです。朝日三望台ジャンツェは、士別市が推進している合宿の里の柱となる施設であり、改修により安全・安心なトレーニング環境を積極的にPRすることにより、さらなる合宿者の拡大を図り士別市の知名度向上や交流人口の増加による地域の活性化を図るものでございます。以上です。

○議長（山居忠彰君） 石川議員。

○2番（石川陽介君） それでは現状の使い方、そしてこの後の展望、そしてどのようなニーズがあるのか。展望とニーズにつきましてお聞かせください。

○議長（山居忠彰君） 黒沼管理監。

○地域スポーツ推進管理監（黒沼淳一君） 現状の使い方についてお答えいたします。

現状の使い方につきまして、サマージーズンは雪解けの状況によりますが5月から10月中旬、ウインターシーズンにおきましては積雪状況によりますが、12月中旬から2月下旬頃まで利用が可能となっております。地元社会人チームでありますブレイズスキーチームやブレイズジュニアチームのトレーニングの拠点としているほか、週末には近隣のジャンプ少年団が練習に訪れます。

合宿につきましては、企業チーム合宿のほか7月・9月に開催されるサマージャンプ大会、12月の朝日ノルディックスキー大会出場に合わせて各県スキー連盟単位での強化合宿が行われておりま

す。

また、海外チームであります中国吉林省のジュニアチーム 12 名が昨年 8 月から 10 月の期間に合宿を行っております。

展望・ニーズであります、士別市はスキー、ノルディック競技施設としてジャンプ台の他にもローラースキーコース、クロスカントリースキーコースを有しており、充実したトレーニング環境を求めて全国からジュニア選手が集まるほどの恵まれた環境であります。

充実したトレーニング環境をさらに PR することで国内外からの合宿拡大につなげたいと考えております。以上です。

○議長（山居忠彰君） 石川議員。

○2 番（石川陽介君） 今回の改修につきましての耐用の年数とランニングコストにつきまして、お聞かせください。

○議長（山居忠彰君） 黒沼管理監。

○地域スポーツ推進管理監（黒沼淳一君） 耐用年数であります今回整備いたします競技エリア、インラン、これ助走路です。ランディングバーン、これが着地面となります。あとアウトラン、停止面になりますが そちらに設置する部材につきましては、実績値により 20 年以上の耐用年数があることが実証されております。続いてランニングコストであります、主な経費といたしまして光熱水費で 235 万 7,000 円、委託料で 387 万 8,000 円となっております。予算額につきましては、これは令和 5 年度の予算額なんですけども 714 万 2,000 円となっております。委託料につきましてはジャンツェの管理、それから給水設備の保守点検、あとスロープカーの保守点検業務、それから雪止めネットの脱着業務等ということで委託料のほうを積算しているところです。以上です。

○議長（山居忠彰君） 石川議員。

○2 番（石川陽介君） 契約金額がすでに出ておりますが、その財源につきましてはどのようにしているか、改めてお聞かせください。

○議長（山居忠彰君） 黒沼管理監。

○地域スポーツ推進管理監（黒沼淳一君） お答えいたします。

財源につきましては合併特例債、それから地域づくり総合交付金、あとスポーツ振興事業助成金、これは toto の助成金ですけども、そちらのほうを財源として見込んでおります。以上です。

○議長（山居忠彰君） 石川議員。

○2 番（石川陽介君） 最後の質問になりますけれども教育的な効果ですとか、スポーツの面という部分では非常に重要なものと考えますが、やはりですね、経済的に実際どうなのかという部分が一番市民の方が心配しているところでございます。朝日、そして士別市内への経済効果を、どのように想定しているか。またそのための方策や計画はどうなっているのかという部分はつくられていますでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 徳竹合宿の里・スポーツ推進課長

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

令和 5 年度のジャンプ台を利用した合宿者数等につきましては、約 4,000 人となっております。総務省が提供している経済波及効果の計算ツールによる推計は 2,200 万円となったところでありますが、この金額につきましては宿泊料と食事料のみを対象としており滞在中のそれ以外の消費額を含めると、さらに大きい額となると思われます。今後におけるとしましては合宿によるさらなる交流人口の拡大を目指しまして、すでに 3 月には、札幌の大倉山ジャンプ競技場で行われました宮様の国際スキー大会ですとか、3 月 9 日に名寄市で開催されましたジュニアオリンピック会場でもそれぞれ招致活動のほうを行ってきております。それ以外もしっかりと今後は一定期間工事

で使えないという期間も出てきますが、それ以外のローラースキーコースですとかっていうようなことも含めた引き続きの合宿招致、またあの市内を含む各少年団の有効活用というところを積極的に情報PRも含めた取り組みを進めていく中で、さらなる有効的な活用を図れる施設としていきたいと考えております。以上です。

○議長（山居忠彰君） 石川議員。

○2番（石川陽介君） 2,200万円、計算があってそのような形で1年の部分ではなっていると思いますが、単純計算でこれを20年やった場合は4.4億円という格好でその契約金額の部分とはまだちょっと差があるなと思うんですけども。この部分も基本的にはさらに1億円以上支払った金額とちょんちょんにするためにはまだそのぐらい差があるというところで、間を埋めるためにどのように人を呼ぶための方策をやるんですとか、そういった部分をしっかりと計画のほうを作成いただきたいということと、そしてその計画ですとか考え方という部分をお話ありましたけれどもホームページ、そして広報などで目に見える形で市民の方へ伝えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） お答えいたします。

ただいま担当の方から、それぞれ答弁させていただきました。今後についても、具体的なものについては今後詰めていくというような形になります。まずはこのジャンプ競技全体の競技人口の底上げといった部分も、士別市でできるところも大事かと思っておりますし、先ほど申し上げました、宿泊費と食事以外の部分でもこういった形で経済効果が地元で望めるのかといったところも含めて、今後検討していきたいと思っております。また一番冒頭にお話しいただいた市民周知が不足しているといった部分についても、そこもまずは市民周知もさることながら、この競技に関わる方々にしっかりと周知してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。大西陽議員。

○12番（大西 陽君） 契約の相手方の新設、それから改修・メンテナンスを含めた過去の工事実績と合わせて、地元企業の参入機会の考え方について、いわゆる本市の考え方について伺いたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤寛之君） お答えをさせていただきます。

まず、当該事業者の工事の実績についてでございます。この事業者は、ジャンプ台の施工実績としましては1件になりますけれども、岩手県のジャンプ台のほうで施工実績がございます。

この業者は海外の特殊製品を扱っている事業者でありまして、施工実績でいきますとその1件しかないんですが、その特殊な海外製品を設置するのも、メインとなつてはいなくても下請けとなつて、実質的にはこの業者がほとんどのジャンプ台のところに施工をしているという業者でございますので、目に見える実績ということでいきますと1件になりますけれども十分な実績を有している会社ということで、この施工に問題はないのかなと判断をしているところです。

地元発注の関係ですが、当初の入札ではJVを設定をして入札を行ったところでありまして、不落となりまして、今回一者随契ということになりますので、当然のことながらMCCスポーツさんのほうも、下請事業者がないと施工ができないということをおっしゃっていますので、何らかの下請けは必ず入ることになりますし、当該事業の仕様書の中にもなるべく地元業者という一文は入れているところであります。

ただ、これは強制力があるものではありませんので、JVであればその率が決まっていますので、ある程度それに従う形になりますけれども、今回でいきますとこれは一者随契ということで配慮は

いただけるとは思いますけれども強制力はないといったところであります。

ただ、契約の議決をいただいた後には、この事業、地元の経済効果も当然想定されるものですし、今後のスポーツ振興にとってなんとか地元でも盛り上げていきたいということもありますので、なるべく地元業者に多く重要な施設ですので関わっていただけるようにですね。この後も業者と連携を密に取りながらやってまいりたいという風に考えているところです。以上です。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西陽君） 随意契約について様々な考え方があるのだと思います。

一番は発注する側のメリットなんだと思います。そういう意味で本市として地元企業に一定のメリットを得るために、例えば当初、共同企業体いわゆるJVの要請をしたのかどうか、会社の考え方もあるのだと思いますけども、この辺の詰めはどうしていたのか改めて伺いたい。

○議長（山居忠彰君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤寛之君） お答えをいたします。

実際入札の執行ですとか、契約の内容を、金額に関わってくる部分になりますので、下請け業者の部分の事前にこちらのほうから何らかの形で市の考え方を強く言う部分については問題も出てくる部分もありますので仕様書には書いてありますよというのが先ほどの答弁の趣旨であります。なかなかこの辺を、事前に確約を取ったりですとか、地元業者が何%みたいなことは、契約上難しい部分になるかと思っておりますので、先ほど申し上げましたとおり、この後も業者のほうと密接に連携を取りながら、なるべく地元を使っていたらいいように、配慮いただけるように、この後も努力してまいりたいと考えているところです。以上です。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西陽君） 当然市の役割として、地元業者にメリットをとというのは公共施設を設置するわけですからあるのだと思います。契約の相手方に対して強く申し入れするというのは問題があるという答弁ですけど、どんな問題があるのか。当然強く申し入れをして、地元企業の参入をしてほしいということを強く申し入れるというのが本来行政の役割ではないかと思っております。仕様書に書いてあるのですから、口頭で強く申し入れても差し支えないと私は思うのですが、この点どうですか。

○議長（山居忠彰君） 佐藤課長。

○財政課長（佐藤寛之君） お答えをいたします。

説明が不足して申し訳ありません。契約金額等に影響があるようなことを我々のほうから強く申し入れする部分が難しいというお話をさせていただいたつもりです。当然のことながら、仕様書がありまして、こちらからの発注があって、それを受けて見積もり合わせをしているところなんですけど、例えば地元業者を何社使ってくださいということになりますとそれは発注の金額に影響してくることになりますので、そういう影響を与えるようなことを、我々としてはちょっとできないというのが答弁の趣旨であります。もちろん、大西議員がおっしゃられるとおり、これだけの金額の施工をするわけですから地元事業者のメリットにもなるように、我々もなるべくそうしたいところは当然ありますし、MCCさん側のほうも下請け業者が必要というお話はいただいておりますのでこの辺は御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（山居忠彰君） 大西議員。

○12番（大西陽君） 私は特にこだわるという意味じゃないんですけれども、当初で残念ながら不落札になった競争入札に参加した業者の方は共同企業体で臨んだわけですよ。どうしても市民としても一定程度期待をするんじゃないでしょうか。これだけの工事ですから単独でやるというより、地元企業に大きなメリットがあるんじゃないかという期待をするんじゃないかと思っております。

ですから仕様書に書くぐらいですから、強く申し入れて、資材あるいは人の関係、あるいは重機

等々の関係も含めて、地元業者をぜひ使っていただきたいということを本市として契約終了後でも結構ですから強く申し入れるべきだと思います。

市長が言う稼ぐ力ですよ、地元企業の。これも一つだと思いますから。そういう理解でいますのでこの点について考え方を改めてお聞かせください。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 一連の流れについては財政課長のほうから説明をさせていただいたところ
です。今大西議員の方から御提案のありました件については、契約の内容いろいろございますので、
できる範囲で強く要望してまいりたいと思っています。以上です。

○議長（山居忠彰君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

令和6年第2回臨時会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時29分閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和6年4月15日

士別市議会議長

署名議員

〃

〃

令和6年第2回臨時会議決結果表

令和6年4月15日 開会

令和6年4月15日 閉会

議案番号	件名	議決月日	結果
	会期の決定について	4月15日	決定
報告 4	専決処分の報告について	〃	原案承認
議案 40	工事請負契約の締結について	〃	原案可決